

【重要】

和歌山県は各免許センターでの免許更新に予約制を導入している（70歳以上の高齢者を除く）ため、来庁前に予約していただく必要があります。予約については警察行政手続のオンライン申請等ではなく、インターネット予約専用サイト若しくは予約専用ダイヤルをご利用ください。

免許センター等には自動受付機があり、免許証等を提示するだけで申請可能ですので、警察行政手続のオンライン申請等を行う必要はありません（警察行政手続のオンライン申請等を行った場合でも、上記予約専用サイト若しくは予約専用ダイヤルで予約した上、自動受付機を利用していただく必要があります。）。

なお、高齢者の方は来庁前の予約が必要ではありませんが、免許証等を提示するだけで申請可能ですので、運転免許証更新通知書（はがき）に記載の受付時間帯にお越しください。特に警察行政手続のオンライン申請を行っていただく必要はありません。

[免許更新の予約方法はこちら](#) ←クリック

[高齢者の免許更新案内はこちら](#) ←クリック